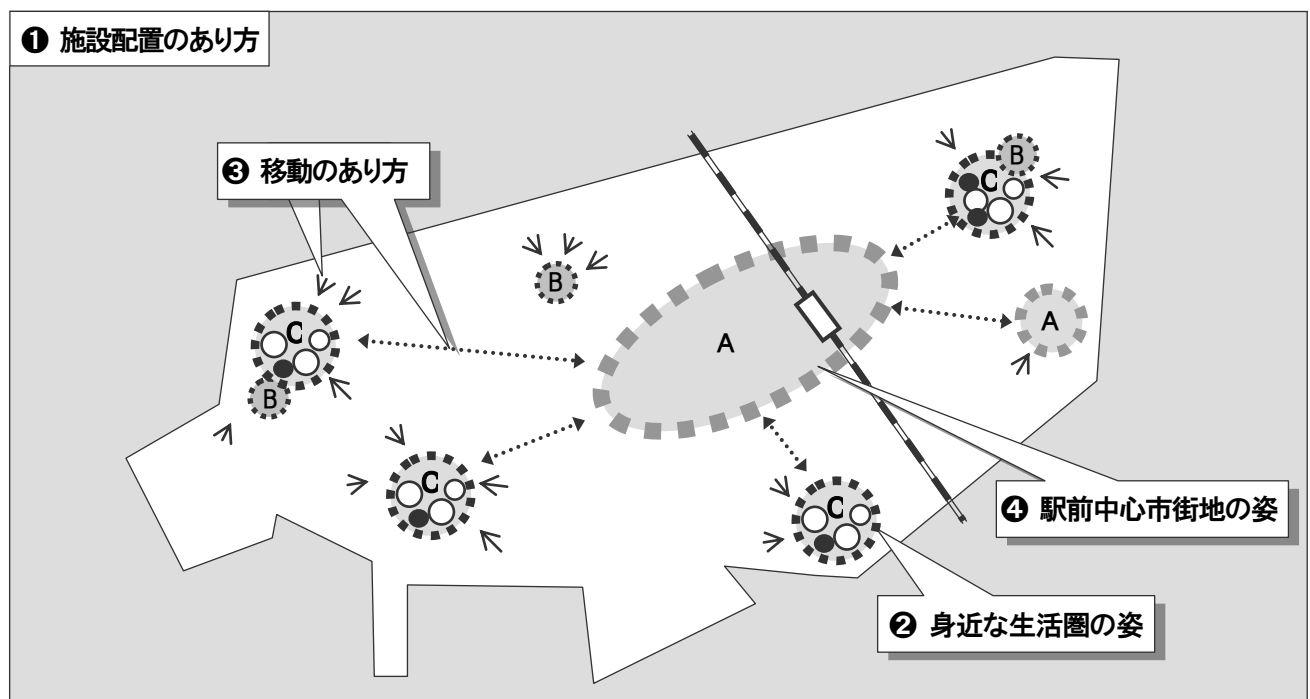


テーマ⑤ 地域で安心して住み続けられるまちづくり

見直しにあたってのテーマ別議論のポイント

議論のポイント	資料1 (A4サイズ)	資料2 (A3サイズ)
① 生活関連施設の配置のあり方は？(基本的な方針) A: 駅、駅前中心市街地、スポーツセンターなど1つしかないもの B: 3地域に1つずつなど、行政圏で配置されているもの C: 地区(身近な生活圏)の施設の位置づけ	P2	P1~5
② 身近な生活圏の姿は？ ⇒ 範囲は？ 必要とされるものは？ 商店街の姿は？	P3	P2~5
③ 施設・サービスを利用するための移動のあり方は？ -1: 駅前～広域利用施設～生活圏間の移動環境 -2: 身近な生活圏内の移動環境	P4	P6~8
④ A 駅前中心市街地の姿は？ ⇒ その姿は？ そこに必要とされるものは？	P5	P1 P6~9
⑤ 地域コミュニティ・市民によるサービスの提供 -1: コミュニティの強化 -2: 市民主体の活動に必要な施設やしぐみは？	P6 P7	P10 P11~13



① 生活関連施設の配置のあり方は？(基本的な方針)

市民の意見（懇談会等からいただいたもの）

●そもそも足りない

- ・人口急増の後追い。
間に合わなかった

●配置が偏っている

- ・地域センター、地域包括支援センター、スポーツ施設
- ・児童館、地区センター

●不足しているもの

- ・市役所1階市民プラザのような誰もが集える場
- ・介護施設
- ・公園・ポケットパーク

●新たにほしいもの

- ・名画の見られる映画館、シネコン
- ・生涯学習センター
- ・大学
- ・全国レベルで利用できるスポーツ施設

考えるにあたって

- ・市民アンケートでは、「身近な生活拠点の形成」や「スポーツ・医療・福祉施設などの各種公共施設の整備」への満足度は低く、今後の重要度は高い状況でした。懇談会でも、不足や偏りが指摘されました。
- ・施設に求められるサービス圏域ごとに階層的に配置し、アクセスを充実させるのは？

< 現行都市マスの進捗状況 >

- ・市では特定施設の整備関係の基金では、郷土美術館建設基金と自転車等駐車場整備金を持っています。
- ・東京都では（仮）六仙公園の整備に向けて用地取得を進めており、一部市民の利用に供しています。

資料2 参照箇所

- ⇒ P1 アンケートによると、市民の「身近な生活拠点の形成」「スポーツ・医療・福祉施設などの各種公共施設の整備」の満足度は低く、今後の重要度は高い。
- ⇒ P1 懇談会や第5回委員会などで出された意見の見取り図
- ⇒ P3 現行都市計画マスタープランにおける拠点の配置
- ⇒ P4 市全体、行政圏（3地域等）ごとに配置されている施設（A・B）の分布
- ⇒ P5 身近な施設の分布
- ⇒ P7 商業施設の分布（商店街と大規模店舗）

② 身近な生活圏の姿は？

市民の意見（懇談会や第5回委員会(ゴシック書き)等からいただいたもの)

●生活圏の範囲

- ・中学校圏または小学校圏
- ・身近で衣食住を済ませたい
- ・徒歩か自転車か、具体的な距離の設定を
など

●必要な施設

- ・商店街、出張所
- ・スーパー併設のセンター
- ・子どもや中高生の居場所、隠れ家
- ・子育ての悩み相談の場所
- ・地域の人々の交流の場
など

●身近な商店街の姿

- ・大型店にはかなわない
- ・生鮮三品
- ・文具店
- ・引き売りの出店
- ・地域に根ざした地域貢献：防災・防犯、見守り、福祉、交流の拠点に
- ・地域の資源（コミュニケーションがある）・地域の横の連携で活性化など

考えるにあたって

- ・現行都市マスには、将来の生活圏のまとまりに対応して生活拠点を位置付け、地区レベルの公共公益施設の集約立地に努める事や、身近な生活圏に生活利便施設や福祉施設、集会施設などの集積した生活拠点を地域住民の利用しやすい場所に育成する事が記述されています。ただ、現在の生活拠点の配置は商業施設を中心としたもののようです。
- ・最寄りの商店街や神社や公園、広場などを活用した『コミュニティの交流の場づくり』についても言及されています。
- ・第5回委員会の団地のテーマでも意見が出されました。
- ・身近な生活圏は、中学校圏域ぐらいの範囲でどうでしょう？
- ・身近な生活圏に必要とされる施設と生活拠点の配置は妥当ですか？（※現在は商業施設を中心とした拠点配置となっています。）
- ・必要な施設が圏域内がない場合は、他圏域の施設を利用するための移動手段を確保することで代替するという取り組みはどうでしょう？ ⇒ 論点③へ

<現行都市マスの進捗状況>

- ・市で用地取得して施設整備を行うことが難しく、UR住宅や都営住宅の建て替えの機会を捉えるなどとなり、公共公益施設を集約的に立地することが難しい面があります。

資料2 参照箇所

- ⇒ P5 身近な施設の分布
- ⇒ P7 商業施設の分布（商店街と大規模店舗）

③ 施設・サービスを利用するための移動のあり方は？

市民の意見（懇談会等からいただいたもの）

●生活圏をつなぐ交通を

- ・ミニバス、コミュニティバス
- ・福祉タクシー
- ・家族共有定期券
- ・自転車走行空間の確保
- ・歩行者・自転車ネットワーク、
専用道路 など

考えるにあたって

- ・現行都市マスでは、住居地と生活拠点やその他の活動拠点を結ぶ道路の整備や公共交通の利便性を向上させるとともに、安全、快適な歩行者・自転車交通のためのネットワーク整備を進めていくとの記述があります。また、商業拠点などにおける駐車場、駐輪場の整備の誘導も記載があります。
- ・バス路線網の再編やバスシェルターの整備、バス接近表示システムの導入検討などの記述はありますが、コミュニティバスについての記載はありません。
- ・テーマ③の交通でも検討したように、小回りのきくバスやタクシーを活用したサービスの提供が考えられます。歩行者・自転車走行の環境改善も重要です。

<現行都市マスの進捗状況>

- ・上の原通りや南沢通りの拡幅・歩道設置整備などを進めていますが、まだ歩道が整備されていない主要生活道路があります。
- ・駅周辺の自転車等駐車場は、現在すべて借地で、駐車場整備基金は設けているものの、用地を取得して恒久的施設を整備するには至っていません。
- ・バス事業者に対して、都市計画道路の整備に伴い路線の拡充や、休止路線の復活を要望しています。
- ・コミュニティバスについては、財政面などの課題があり、調査などは行っていますが現在運行していません。

資料2 参照箇所

- ⇒ P6 広域利用施設の分布と交通ネットワーク
- ⇒ P7、8 地域の施設・商業施設の分布と交通ネットワーク

④ 駅前中心市街地の姿は？ ⇒ その姿は？ そこに必要とされるものは？

市民の意見（懇談会等からいただいたもの）

● 駅前にほしいもの

- ・ 映画館、美術館
- ・ コンサートホール
- ・ ホテル
- ・ カルチャー、アート機能
- ・ 充実した図書館
- ・ 保育所・託児所
- ・ 自転車置き場
- ・ ベンチ
- ・ 空き店舗活用（行政の出先機関、交流施設、農産物直売所、チャレンジショップなど）

● 駅東口の活性化

- ・ 東口整備で可能性大
 - ・ 駅前～門前まで
- など

考えるにあたって

- ・ 現行都市マスでは、駅東西において鉄道駅を有するという交通利便性を生かした商業施設の集積を誘導しますとありますが、商業施設が集積されていると言えるような状況にはなっていません。
- ・ 東久留米駅東口には、認証保育所やカフェほか商業施設（Emio）が開業しました。
- ・ 西口は、スーパーなどのほか、クリニックや調剤薬局が多く見られます。
- ・ 駅前にどのような役割を求めますか？どんな施設が必要でしょうか？

< 現行都市マスの進捗状況 >

- ・ 駅東西で区画整理事業を行い、地区計画も設けて、市の玄関口としてふさわしい商業施設等による土地の高度利用を図っていますが、平面駐車場や畑などが見られる現状となっています。
- ・ 東久留米市における新たな産業のあり方に関する調査報告書の中では、東久留米駅前エリアについて、地権者と行政の連携プレーとして両者による事業コンペが提案されています。

資料2 参照箇所

- ⇒ P1 懇談会や第5回委員会などで出された意見の見取り図
- ⇒ P9 駅周辺では活力ある良好な中心市街地を目指して、地区計画で用途等を制限

⑤ 地域コミュニティ・市民によるサービスの提供 -1 コミュニティの強化

市民の意見（懇談会等からいただいたもの）

●助け合えるといいが

- ・近所づきあいが少ない。
- ・外国人も共生
- ・自治会加入率の低下

など

●地域の一体性を醸成する

- ・地域みんなで何かをする
- ・祭り、イベント
- ・踊り（東久留米音頭など）

など

考えるにあたって

- ・現行都市マスでは、多様な人々が暮らすことのできる住宅の整備、身近な活動基盤の配置などにより、多様な年代の人々が地域の中で暮らし、お互いに助け合う地域コミュニティを育成していくとの記述があります。
- ・市民が特に大切にしたい、活かしたいと思うものの上位に「温かみのある、互いに助け合う住民や地域性」が挙げられている一方で、自治会加入世帯数は全世帯の半数を割り、さらに低下傾向にあります。
- ・コミュニティを強化する具体案は？

<現行都市マスの進捗状況>

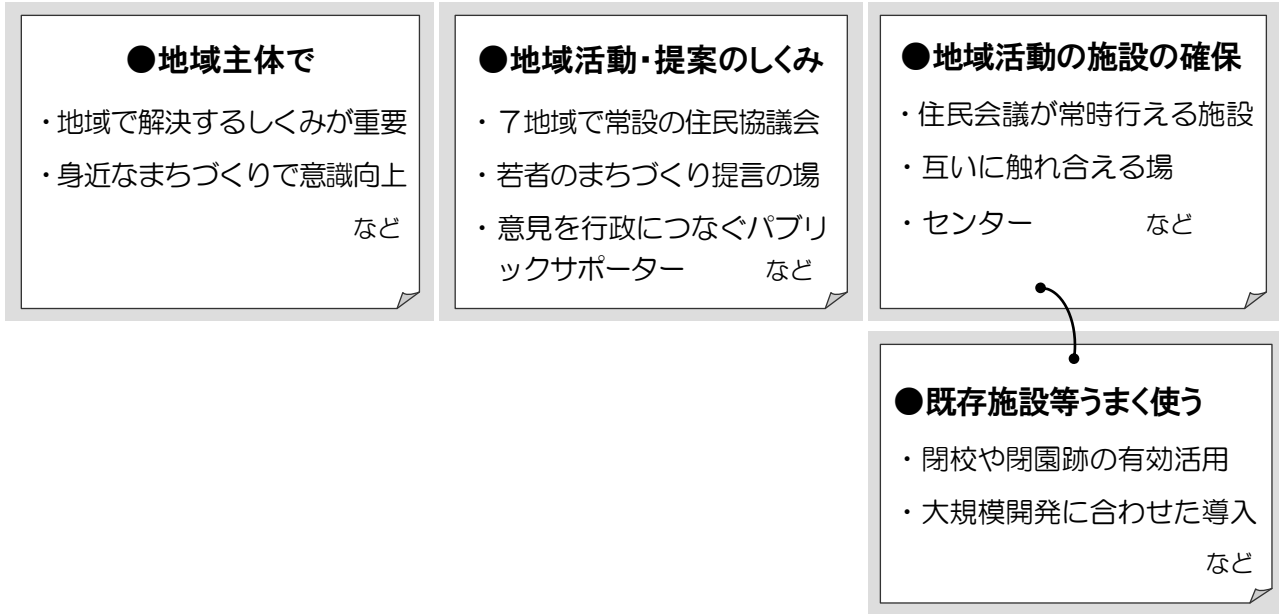
- ・団地のテーマで記述したように、建て替え事業によって多様な住宅供給がされています。さらに、コミュニティ形成の場の提供や様々な活動も行われています。
- ・身近な活動基盤の配置については、文化・芸術・社会教育活動の場として小中学校の特別教室の開放など、既存施設の有効活用なども進めています。

資料2 参照箇所

- ⇒ P10 市民が特に大切にしたい、活かしたいと思うものの上位は、湧水などに次いで「温かみのある、互いに助け合う住民や地域性」
- ⇒ P10 自治会加入世帯は半数を割り、加入率は低下傾向

⑤地域コミュニティ・市民によるサービスの提供 -2 必要なしくみや施設は？

市民の意見（懇談会等からいただいたもの）



考えるにあたって

- ・現行都市マスでは、最寄りの商店街を情報や交流の場としても育成することや、神社や公園・広場などのオープンスペースを活用したコミュニティの交流の場づくりを進めていくとの記述があります。
- ・市民主体の生活の安心づくり⇒地域福祉の計画で、地域の資源を洗い出し、地域住民による地域福祉を推し進めようという計画づくりをした自治体もあります。
- ・地域住民による自治組織づくりを行政が支援し、自治会、企業、商店街、住民などがともに地域の課題の解決を進める例も見られます。
- ・こうしたことを東久留米市にも採り入れられないでしょうか？
- ・施設については、テーマ②で団地の空き施設を活用した生活関連施設の導入例を紹介しました。隣接市では、古い民家を活用して、デイサービスや学童保育を行っている例もあります。

資料2 参照箇所

- ⇒ P11 生活圏の資源を洗い出し、市民による地域福祉を推進しようとした「地域福祉計画」の例
- ⇒ P12 町会や商店街、住民組織が自治組織をつくり、地域の課題解決を図る例
- ⇒ P12 学校、PTA、町内会で組織する地域会議で、子どもの居場所づくり
- ⇒ P13 古い民家を活用して生活関連サービスを提供している例

① 生活関連施設の配置のあり方は？(基本的な方針)

- ・直接、施設の不足や偏在について言及した部分はありませんが、「第2章 第2節の冒頭」に以下の記述があります。

P58 第2章 第2節 誰もが安心して暮らせるまち

本市は、昭和30年代の後半から、2万人の農村から東京のベッドタウンとして大きく変貌を遂げ、11万余の人々が生活する都市に発展してきました。

その人口増加も一段落し、この時期に入居してきた人々も、比較的若い子育て世代から子どもが独立しつつある中年世代へと変化してきています。そのため、今後急速に高齢化が進み、20年後には3人に1人が高齢者になると予測されます。高齢化に伴う身体能力などの低下を補うことのできる都市環境や社会システムの整った、人にやさしいまちづくりが必要です。そして、それは障害をもつ人々にとっての環境づくりとしても重要です。

② 身近な生活圏の姿は？

P25 第1章 第2節 2) 都市の骨格と土地利用

(2) 東久留米市の骨格構造

〔都市の交流活動拠点〕

●生活拠点

将来の生活圏のまとまりに対応して生活拠点を位置づけ、デイサービスセンターなどの地区レベルの公共公益施設の集約立地に努めます。

<中略>

●都市軸

(生活軸)

生活・文化の交流ゾーンと東部の生活拠点や花小金井駅、小平霊園や小平駅を結ぶ道路を、沿道景観の形成や住環境に配慮した適正な沿道土地利用誘導により生活軸として育成します。

現行の都市計画マスタープランの関連箇所(続き)

P29 第1章 第2節 2) 都市の骨格と土地利用

(3) 土地利用の方針

①土地利用の基本方針

●地区単位のきめ細かな土地利用の誘導

地区の生活拠点が適正に配置されるなど、地区の特性を生かしたきめ細かな土地利用を、市民の参加を得て計画的に実現していきます。

P59 第2章 第2節 1. 人にやさしいまちづくり 1) 互いに助け合うコミュニティの育成

多様な人々が暮らすことのできる住宅の整備、身近な活動基盤の配置などにより、多様な年代の人々が身近な地域の中で暮らし、互いに助け合う地域コミュニティを育成していきます。

(1) 様々な世代の人々が身近な地域の中で暮らすことのできる環境を作る

公営住宅の建て替えや新たな住宅地開発において、多世代が居住できる多様な住戸タイプや生活利便施設や交流施設などの生活支援機能を持つ環境づくりを進め、子どもから高齢者までの多様な世代の人々が相互に連携し助け合うことのできる住宅土地利用を実現していきます。

(2) 身近な生活拠点を育成しネットワークする

身近な生活圏において、生活利便施設やデイサービスセンター、集会施設などの集積する生活拠点を、地域住民の利用しやすい場所に育成していきます。

居住地と生活拠点やその他の活動拠点を結ぶ道路の整備や公共交通の利便性を向上させ、ネットワーク化を進めていきます。

P64 第2章 第2節 3. 生活環境の整ったまちづくり

1) 生活拠点の整備

身近な生活の範囲内に、日常生活に必要な施設の集まる生活拠点を育成していきます。

また、道路などの整備により、生活の拠点を結ぶネットワークを形成していきます。

(1) 生活拠点などを整備する

身近な生活圏において、生活利便施設やデイサービスセンター、集会施設などの集積する生活拠点を、地域住民の利用しやすい場所に育成していきます。

最寄り商店街を情報や交流の場としても育成していきます。また、神社や公園、広場などのオープンスペースを活用したコミュニティの交流の場づくりを進めていきます。

(2) 生活拠点などをネットワークする

居住地と生活拠点やその他の活動拠点を結ぶ道路の整備や公共交通の利便性を向上させるとともに、安全、快適な歩行者・自転車交通のためのネットワーク整備を進めていきます。

交通基盤に加えて、光ファイバーケーブルなどの情報基盤の整備を推進し、生活拠点などから発信される情報のネットワーク化を目指していきます。

現行の都市計画マスタープランの関連箇所(続き)

P65 第2章 第2節 3. 生活環境の整ったまちづくり

2) 良好な住宅地の整備

既存の街区公園などの規模の小さな公園については、高齢化に対応した需要(身近な語らいの場所など)に合わせた再整備を進めていきます。〈中略〉

商業地などの人の集まる場所において、ポケットパークを整備し、潤いのある環境づくりを進めていきます。

P68 第2章 第3節 1. いきいきとした交流を育むまちづくり

1) 交流の拠点づくり

商店街の育成やスポーツ、文化活動などの交流施設を整備し、市民がいきいきと交流できる拠点の整備を進めていきます。

(1) 生活の交流拠点などの育成

〈中略〉

滝山団地センター地区の再整備、東久留米団地の建て替えにあわせたセンター地区の整備により、市西部・東部の中心となる交流拠点を育成していきます。また、東部地域センターからスポーツセンターに至る地区を新たな交流拠点として育成していきます。

③ 施設・サービスを利用するための移動のあり方は？

P36 第1章 第2節 3) 都市を支える交通体系

●地域の生活交通の利便性の向上

高齢社会においても、誰もが快適にまちに出て活発な都市活動を行うことができるよう、身近な生活道路の安全性、快適性を高めるとともに、公共交通の利便性の向上を図っていきます。

P59 第2章 第2節 1. 人にやさしいまちづくり 1) 互いに助け合うコミュニティの育成

※ P9参照

P64 第2章 第2節 3. 生活環境の整ったまちづくり

※ P9参照

P69 第2章 第3節 1. いきいきとした交流を育むまちづくり 2) 交流を支えるネットワークづくり

2) 交流を支えるネットワークづくり

交流拠点などを結ぶ交通の利便性を高めるとともに、情報の相互交流を高める基盤やシステムを整備し、いきいきとした交流を支えていきます。

(1) 交通環境を整える

①体系的な道路網を整備する

自動車交通に対応した道路の段階構成とその配置の考え方に沿った道路計画を基本として、生活・自然環境や整備の効率性に配慮して整備を進めていきます。

生活の拠点や鉄道駅などへの歩行者・自転車交通に対応した、安全快適な歩行系ネットワークを形成していきます。

②交通の結節機能を強化する

自家用車、バスから鉄道への乗換など、異なる交通手段の転換を円滑にするため、現交通広場の機能の維持、商業拠点などにおける駐車場、駐輪場の整備を誘導していきます。

③公共交通を快適にする

a. 鉄道交通の利便性を高める

通勤、通学による朝夕の交通混雑を緩和するため、鉄道の運行ダイヤの改善を要求し、その実現を促進していきます

b. バス交通の快適性の向上

小型バスの導入などによりバス路線網を再編するとともに、ベンチを備えたバスシェルターの整備やバス接近表示システムの導入などの検討により、バス交通の快適性を向上させていきます。

④ 駅前中心市街地の姿は？ ⇒ その姿は？ そこに必要とされるものは？

P25 第1章 第2節 2) 都市の骨格と土地利用

(2) 東久留米市の骨格構造

〔都市の交流活動拠点〕

●生活・文化の交流ゾーン

東久留米駅周辺から中央公民館周辺までのゾーンを東久留米市の生活・文化の交流ゾーンとして位置づけ、魅力と活力ある環境を育成します。

東久留米駅周辺を商業の中心とする拠点として位置づけ、「中心市街地における市街地の整備及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」※¹などによる支援措置も活用しつつ、商業環境の整備と商業機能を育成します。

中央公民館周辺を行政文化拠点として位置づけ、既存の行政文化機能の集積に加えて、周辺環境の整備や新たな行政文化機能の育成を進めます。

両拠点を魅力的な都市軸により結び、一体的に魅力あるゾーンを育成します。

<中略>

●都市軸

(生活・文化の交流ゾーンを支える軸)

・中心軸

生活・文化の交流ゾーン内の都市計画道路東 3・4・19 (小金井久留米線) 及び同東 3・4・20 (東久留米駅神山線) を、沿道の適正な土地利用誘導を図ります。

・サブ軸

生活・文化の交流ゾーン内の都道 234 を、沿道建築物の更新などにより、近隣性の商業・飲食を中心とする土地利用を強化します。

P68 第2章 第3節 1. いきいきとした交流を育むまちづくり

1) 交流の拠点づくり

商店街の育成やスポーツ、文化活動などの交流施設を整備し、市民がいきいきと交流できる拠点の整備を進めていきます。

(1) 生活文化の交流拠点などの育成

東久留米駅周辺において、既存の商業や公共公益機能の集積に加えて、駅北口において基盤整備と商業機能の強化を進めるとともに、これらの機能を支え、連携を強化する道路整備を進め、生活・文化の交流拠点を育成していきます。

現行の都市計画マスタープランの関連箇所(続き)

P29 第1章 第2節 2) 都市の骨格と土地利用

(3) 土地利用の方針

①土地利用の基本方針

●都市の活力を生む都市機能の育成

本市は住宅地としての性格が強い都市ですが、高齢化の進展や経済の低迷による税収の減少、女性の社会参加や高齢者の社会参加の場の必要性などに対応して都市の活力を生む産業や就業の場を育成していくことが必要となります。

そのため、魅力ある中心商業地の育成、駅周辺における業務地の育成、新たな流通業務地の育成など、都市の活力を生む都市機能を育成していきます。

⑤ 地域コミュニティ・市民によるサービスの提供 -1 コミュニティの強化

P59 第2章 第2節 1. 人にやさしいまちづくり 1) 互いに助け合うコミュニティの育成

多様な人々が暮らすことのできる住宅の整備、身近な活動基盤の配置などにより、多様な年代の人々が身近な地域の中で暮らし、互いに助け合う地域コミュニティを育成していきます。

⑤ 地域コミュニティ・市民によるサービスの提供 -2 必要なしくみや施設は？

P64 第2章 第2節 3. 生活環境の整ったまちづくり 1) 生活拠点の整備

※ P9参照

P68 第2章 第3節 1. いきいきとした交流を育むまちづくり

※ P12参照

P112 第4章 第1節 まちづくりへの市民参加の推進 2. 市民参加の推進

2) 市民の参加システムの拡充

(2) 参加形態・機会の多様化

●身近な地域施設から利用者による施設管理の制度を充実、拡大していきます。